

令和4(2022)年みよし市教育委員会 第2回臨時会 会議録

日 時		令和4(2022)年10月3日(月) 午前9時30分開議
場 所		市役所6階601・602会議室
出席委員		教育長：増岡潤一郎 教育長職務代理者：鈴木千郷 委員：近藤憲司 委員：加藤知子 委員：清水素子
説明のため出席した職員		教育部長：富田泰隆、教育部参事兼学校教育課長：新美貴宏、教育部次長兼教育行政課長：木戸貴秀、歴史民俗資料館長：村山孝文、学校給食センター所長：伊藤益好、スポーツ課長：林幸男、生涯学習推進課長兼中央図書館長：二子石勝
書記		教育行政課副主幹：西世古貴志、教育行政課主査：溝口洋
傍聴者		なし
	教育部次長	令和4年第2回教育委員会臨時会の開会に先立ち、10月1日付けで新たに教育長及び教育委員に就任されました、2人にごあいさつをいただきます。 最初に増岡教育長より申し上げます。
	教 育 長	《あいさつ》
	教育部次長	ありがとうございました。続きまして清水委員より申し上げます。
	清 水 委 員	《あいさつ》
	教育部次長	ありがとうございました。
	教 育 長	それでは、会議を始めていきます。 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきましては、会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課西世古副主幹及び溝口主査にお願いします。
	教 育 長	本日の臨時会への傍聴の申出はありませんでした。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1 令和4年みよし市教育委員会第2回臨時会を開会します。 (午前9時30分)

日 程 5 【閉会宣言】		3ページをご覧ください。臨時代理書になります 教育長に対する事務委任規則第2条第6号に規定する教育委員会事務局職員の任免について、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により臨時に代理したものです 臨時代理の内容は、令和4年9月29日付けのみよし市教育委員会事務局職員の退職となります。 詳細は4ページをご覧ください。教育部の増岡参事が本人の願いにより普通退職しております。 辞令簿を次のページに掲載しておりますので、ご確認ください。以上、説明とします。
	教 育 長 職 務 代 理 者	承認第18号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員 教 育 長 職 務 代 理 者	【質疑なし】 質疑ありませんので、承認第18号臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の退職について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長 職 務 代 理 者	挙手全員です。よって、承認第18号は原案のとおり可決されました。 以上で承認第18号の議事を終了いたします。ここで先に退席した増岡教育長の出席をもとめます。 (増岡教育長 着席)
	教 育 長	承認第18号につきましては、慎重審議誠にありがとうございました。以上で、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
	教 育 長 事 務 局	日程5 令和4年みよし市教育委員会第2回臨時会を閉会します。(午前9時40分) 次回の開催予定の調整をお願いします。 次回、第10回定例会は、令和4年10月20日木曜日午前10時から、市役所6階601・602会議室にて開催します。